

月額料金体系（PRICE LIST）

人事労務顧問契約（手続業務なし） ※税抜表示

社員数 \ 契約名	人事労務 マネジメント契約	人事労務 アドバイザー契約	労働社会保険 ノーマル契約
1名以上9名以下	30,000円	20,000円	15,000円
10名以上14名以下	35,000円	25,000円	20,000円
15名以上19名以下	40,000円	30,000円	25,000円
20名以上29名以下	45,000円	35,000円	30,000円
30名以上49名以下	50,000円	40,000円	35,000円
50名以上74名以下	60,000円	50,000円	40,000円
75名以上99名以下	80,000円	60,000円	50,000円
100名以上149名以下	100,000円	80,000円	60,000円
150名以上199名以下	120,000円	100,000円	80,000円
200名以上	別途協議		

●別途報酬

人事労務顧問業務範囲外の業務に対する報酬は、顧問契約の際、『人事労務顧問契約 業務内訳書』に定めるとおりとし、定めのない業務についてはその都度協議して決定します。

●源泉所得税

毎月の報酬総額の10.21%を源泉徴収し、貴社にて源泉所得税として納付をお願いいたします。

●消費税

毎月の報酬総額の10%を消費税として加算請求いたします。

富田労務管理事務所

月額料金体系（PRICE LIST）

人事労務顧問契約＋手続業務委託契約（セット契約） ※税抜表示

社員数 契約名	人事労務 マネジメント契約	人事労務 アドバイザー契約	労働社会保険 ノーマル契約
1名以上9名以下	35,000円	30,000円	20,000円
10名以上14名以下	40,000円	35,000円	25,000円
15名以上19名以下	50,000円	40,000円	30,000円
20名以上29名以下	55,000円	45,000円	35,000円
30名以上49名以下	60,000円	50,000円	40,000円
50名以上74名以下	80,000円	65,000円	50,000円
75名以上99名以下	100,000円	80,000円	60,000円
100名以上149名以下	130,000円	100,000円	80,000円
150名以上199名以下	150,000円	125,000円	100,000円
200名以上	別途協議		

●別途報酬

人事労務顧問業務範囲外の業務に対する報酬は、顧問契約の際、『人事労務顧問契約 業務内訳書』に定めるとおりとし、定めのない業務についてはその都度協議して決定します。

●源泉所得税

毎月の報酬総額の10.21%を源泉徴収し、貴社にて源泉所得税として納付をお願いいたします。

●消費税

毎月の報酬総額の10%を消費税として加算請求いたします。